

令和5年10月11日
こども未来部保育課

保育所保育料検討委員会の検討結果について

保育所保育料検討委員会において、適正な保育料について検討し、以下のとおりとりまとめを行った。

○令和6年度以降の保育料

(1) 保育料算定の考え方

江東区行財政改革計画に基づき、4年に一度見直しの検討を行う。算定に当たっては、前回検討時からの保育経費（保育充実のための運営費加算相当分を除く公定価格相当額）の増減割合を基準とし、社会情勢等を総合的に勘案する。

(2) 保育経費等の状況

- 既に無償化されている3～5歳児クラスを除いた0～2歳児クラスの児童一人当たりの保育経費は、前回検討時と比べて増減がない。
- 一方で、保護者が負担している保育料は、児童一人当たりの金額で比較した場合、前回改定後の令和2年度の状況と比べて7%増加している。

(3) 保育料検討委員会としてのまとめ

令和6年度以降の保育料改定案について、保育料検討委員会として以下のとおりとりまとめを行った。

【保育料改定案について】

保護者の負担の軽減を図る観点から、全体的に7%の引き下げを行う。

(4) 今後のスケジュール

保育料の見直しに係る条例改正案を第四回区議会定例会に提出予定。